

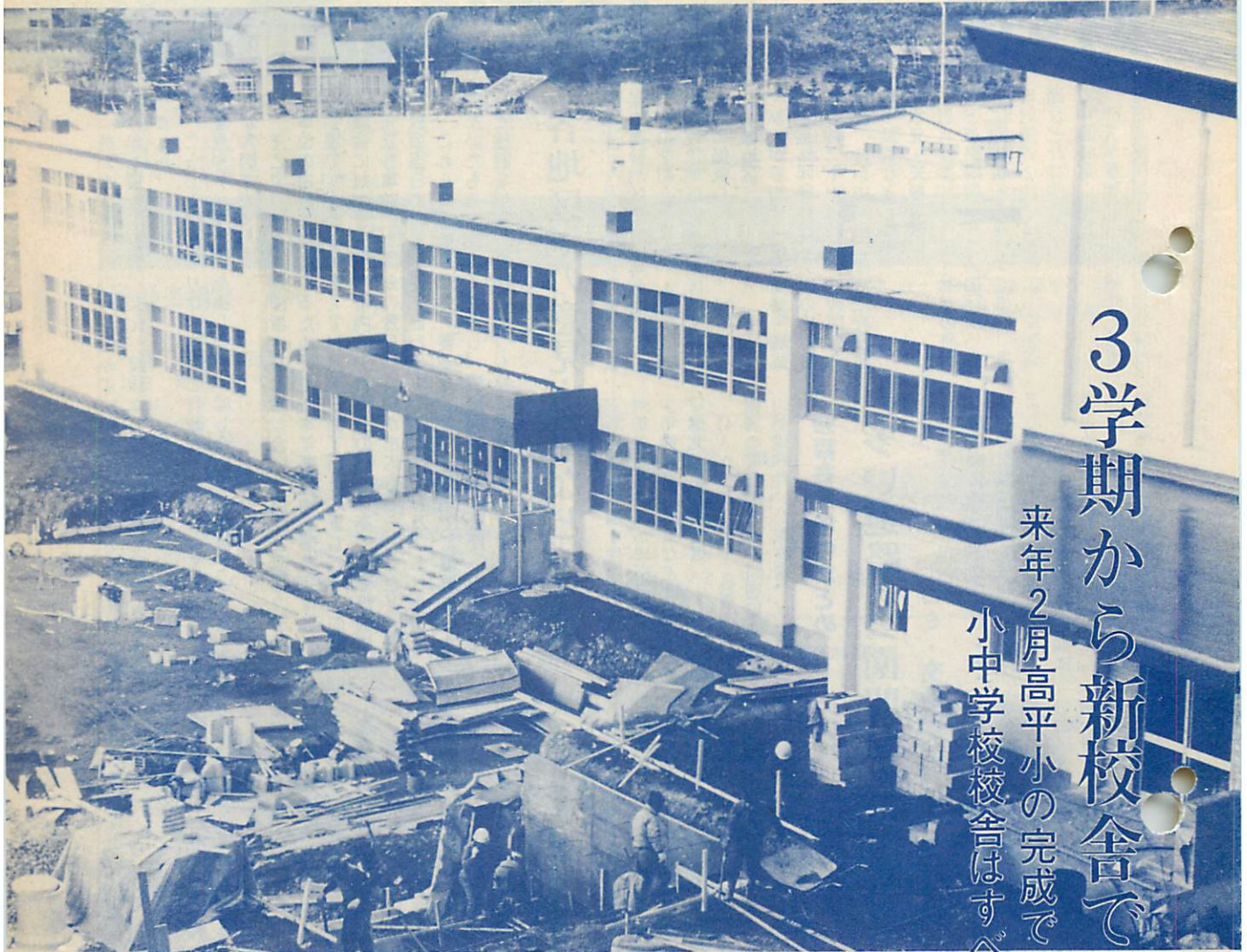
市政だより むろらん

56. 12. 15

No. 522

室蘭市民憲章

- 1、健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
- 1、老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかよいまちをつくります。
- 1、自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくります。
- 1、のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
- 1、きままりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。



3学期から新校舎で

来年2月高平小の完成で

小中学校校舎はすべて不燃化に

勉強 陣屋小

- ◎ことし7月初めから工事をすすめていた陣屋小学校の校舎と屋内体育館が、今月中旬には完成。検定の後、備品などを整備して、3学期から児童たちは、明るい新校舎でのびのびと勉強できます。
- 陣屋小学校は、今までの木造平家建から鉄筋2階建（普通教室6特別教室7）の校舎になり、屋内体育館も放送設備、更衣室、便所などを備えた鉄骨造りになります
- ◎この学校建設は、52年度からの「学校整備5カ年計画」に沿って実施しているもので、木造校舎を順次、増築して不燃化。鉄骨、鉄骨の耐火構造にするもので、市内32小中学校のうち、13校が、その対象です。
- ◎この事業には、52年度から今年度までの5年間、皆さんのご理解とご協力により実施してきた超過課税の増収分と国の補助を充てました。
- ◎以前の本市の不燃化率は、道内の人口15万人以上の都市の中では最下位に近かったものの、来年2月末の高平小学校の増築が完了すると、市内32小中学校の全校舎の不燃化が達成され、道内15万人以上都市ではトップになります。

“室蘭・大洗間フェリー航路を実現させよう”

—全日程終わる—

763人が参加

610件



「市民の要望は、手ごたえはよく、あたたかい心で受けとってほしい。」「目下、建設をどうするか、検討中。」「のびのびと、要望を、市長に。」「市長は、市民の要望を、よく受けとって、実現させたい。」

豊かな夢と活力のある住みよい街づくりをめざし、市は、今年も福祉、教育、文化、建設など様々な事業を実施してきました。

こうした街づくりは、市民と行政が一体になってお互いに意見やアイデアを出し合い、話し合いをすすめていくことが大切です。

そこで、市長が直接皆さんと話し合い、協調と連帯の市民本位の市政を推進するため行った本年度の地区懇談会は、16会場で763人の参加をえて11月6日終了いたしました。この懇談会に対する市民や町内会、自治会の関心は高く、懇談会に先立ち事前に199件の意見、要望が市に寄せられるなど、懇談会当日の発言411件を合わせると610件にも及びました。

これらの貴重な意見、要望などは、その場でご理解をいただいたものを除いて整理し、現地調査や他官公庁への要請など検討を加え、今後の街づくりに反映していきます。

各地区での意見・要望など 後半分

まず、9月17日から開催した後半の高砂地区から白鳥台地区の主なものを紹介します。(前半の絵巻・祝津地区・東町地区は9月15日号に掲載しています。)

▽高砂地区

26人が参加。市道の補修・舗装など道路問題10件、公園の維持管理5件、下水道問題、財政問題各2件、ほかに文化、体育、教育施設の設置など計31件。

▽水元・天神地区

71人が参加。市道・私道の整備など道路問題5件、緑化行政、公営住宅問題各3件、ゴミ処理、災害対策各2件、ほかに工大拡充問題など計27件。

▽中島地区

60人が参加。市道の補修・舗装など道路問題4件、学文の整備な

各3件、ほかに街路灯、緑化対策など計42件。

▽本輪西地区

25人が参加。市道・私道の補修・舗装、側溝整備など道路問題12件、交通安全対策3件、ほかに体育施設設置など計38件。

▽幌町会地区

48人が参加。市道・私道の拡幅・補修など道路問題5件、災害復旧、避難道路など災害対策4件、ほかに交通安全対策など24件。

▽陣屋町会地区

33人が参加。国道拡幅、自転車道路、歩道整備など道路問題9件、教育施設問題、観光問題各2件、ほかに史跡の整備など計27件。

▽白鳥台地区

80人が参加。のり面補修など災害対策10件、街路灯設置、公園整備など各4件、交通体系、交通安全対策など5件、ほかに集会施設、学童保育、高校誘致問題など計60件。

懇談会全体のまとめ

多い道路・公園問題と災害対策

ゴミ・交通安全対策も各地区で

懇談会全体で出された意見・要望等の総数は610件で、昨年の588件より42件多くなっています。

このうち、主なものを項目別にまとめてみます。

◎国・道・市道及び私道の補修・舗装を望む声が各地域で多くあり

これらの拡幅・改修と側溝の補修整備、除雪対策などを含め、道路関連の問題が最も多く139件で全体の22・8%になっています(昨年109件19・2%)。

◎次いで、子供からお年寄りまでの憩いの場としての児童公園など

要望・意見の中から

観光道路の舗装か、自然保護か…など
地域や立場の違いで
異なった意見も

昨年同様、本年も全般的には、市民の日常生活で欠くことのできない都市環境・生活環境の整備と改善の問題について強い関心が寄せられました。これら身近な問題でも、内容によっては地域や立場の違いから異なった意見や、要望があり、また、懇談会の趣旨である市民と行政との協力を望む提言などがありました。その中から特徴的なものをご紹介します。

◎道路整備について、車の少なかった時代に街路のつくられた地域からは、その後のマイカーの普及などによる道路幅員の狭さ舗装等が悩みとなっていますし、比較的整備されている地域からは、更に維持、改善を望む声があります。

◎公園問題について、公園の無い地域からは新設の要望と、既に設置されている地域からは水飲み場遊具、パーゴラ(日除け)等の整

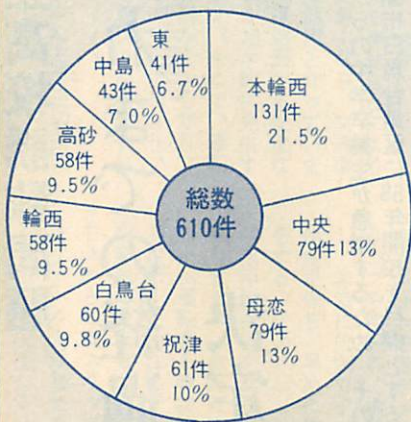
市長との地区懇談会

16会場で開催

意見、要望などは

〔地区別要望件数〕

※サービスセンター別



〔要望の内容〕

要望内容	件数	割合
道路関係	139件	22.8%
公園関係	55件	9.0%
災害対策関係	55件	9.0%
教育関係	38件	6.2%
観光関係	28件	4.6%
交通安全関係	28件	4.6%
ゴミ処理関係	24件	3.9%
街路灯関係	21件	3.4%
財政関係	15件	2.5%
消火対策関係	9件	1.5%
その他	198件	22.5%

の新設、既設公園の整備、維持管理など公園に関するものが55件9・0%となっています。(同38件6・7%)。

このほかに街路灯の増設21件、緑化問題、下水道問題など20件で都市環境整備に関するものが25件となり全体の38・5%を占めています。(同167件29・4%)

◎昨年と今年の2年続けて見舞われた大雨による崖面、のり面等の災害復旧及び、蘭北地域での避難道路、河川整備など防災上の問題として出された要望を含め、災害対策に関するものが55件9・0%です。(同29件5・1%)

◎健康増進、スポーツレクリエーションのための体育施設の新設、整備及び、プールほか学校施設の整備、改善、児童センター設置など教育施設の問題並びに、研修施設設置、仲よし学級への施設開放、非行問題など青少年健全育成対策さらには高校誘致問題と蘭東への

文化施設設置などを含め、教育に関するものが38件6・2%です。(同62件10・9%)

◎観光道路、案内板・道路標識の整備・増設及び観光資源の開発など、観光対策に関するものが28件4・6%です。(同8件1・4%)

◎信号機、横断歩道の設置、安全旗の掲揚など、交通安全に関するものが28件4・6%です。(同26件4・5%)

◎ゴミの収集方法、料金改定及びゴミ箱設置の可否、カラスや犬、猫によるゴミの散乱を防ぐ方法の悩みなど、ゴミ処理に関するもの



が24件3・9%です。(同14件2・4%)

◎使用料・手数料の改定、超過課税継続など財政健全化の対応及び地方交付税減少、固定資産税改定など税のしくみを含め、財政に関するものが15件2・5%です。(同4件0・7%)

◎建物の補修・改善などの維持管理及び、家賃滞納者、入居者の取扱い、管理人の決め方などを含め、公営住宅に関するものが12件2・0%です。(同17件3・0%)

◎高台や密集した住宅の地域などから、消火栓の配置、消火体制など消火対策に関するものが9件1・5%です。(同12件2・1%)

◎このほか、国際障害者年に關した、身体障害者福祉問題、総合福祉センターの利用方法及び蘭西にも老人センターを1等の老人福祉問題、白鳥新道の早期完成、大洗港とのフェリー就航など多種多様な意見、要望等がありました。

が24件3・9%です。(同14件2・4%)

◎使用料・手数料の改定、超過課税継続など財政健全化の対応及び地方交付税減少、固定資産税改定など税のしくみを含め、財政に関するものが15件2・5%です。(同4件0・7%)

◎建物の補修・改善などの維持管理及び、家賃滞納者、入居者の取扱い、管理人の決め方などを含め、公営住宅に関するものが12件2・0%です。(同17件3・0%)

◎高台や密集した住宅の地域などから、消火栓の配置、消火体制など消火対策に関するものが9件1・5%です。(同12件2・1%)

◎このほか、国際障害者年に關した、身体障害者福祉問題、総合福祉センターの利用方法及び蘭西にも老人センターを1等の老人福祉問題、白鳥新道の早期完成、大洗港とのフェリー就航など多種多様な意見、要望等がありました。

備を望む声となっています。これは、道路関連も含めどの地域からも、それぞれの身近な所を早期に実施してほしいという要望が強く、市として全体的な均衡を保ちながら取り組まなければならないこともあり、これらについて、早急に要望を満たすということとは、かなり難かしいものもありました。

◎観光道路については、舗装して山の奥まで車が入れるようにしてほしいという要望に対し、樹木への被害など自然環境への影響を訴える意見もあります。

◎公園の環境整備の中で、緑を多くするためにもっと樹木を植えてほしいという要望のある一方、樹木が多くなるとは見とおしが悪くなり、防犯上好ましくない面もあるなどの意見もありました。

◎公共施設は市役所の建物ではなく、市民の財産であり、市民一人ひとりが大切にすることを大切にして、街の美化推進とともに、ゴミの出し方、ゴミステーションの清掃など、市民自らの意識の向上も必要で、市の積極的な啓発活動を求める意見もありました。

◎市政に対する要望・苦情や市長との懇談会(地域別、各種)についての相談、問合せは…広報広聴課広聴係(☎221111内線413)へ。



本室蘭中で

〔58年度からの学区分割〕

58年度から		56年度(現在)
室蘭学区	伊達学区	胆振第一学区
室蘭市、登別市	伊達市、虻田町、豊浦町、 壮瞥町、洞爺村、大滝村、 洞爺村	室蘭市、登別市、伊達市、 虻田町、豊浦町、壮瞥町、 洞爺村、大滝村

※室蘭学区、伊達学区については仮称。学区は公立普通課程のみ適用で、公立職業課程、私立高校には適用がなく、これまでと変わりません。

道立高校誘致問題

これまでの経過と

決定のあらまし

58年度からの中学卒業生が急増するため、その対策として、室蘭市白鳥台地区に58年開校を目標とする道立全日制普通課程高校の新設が急がれていました。市は市政の重要課題として、これまで精力的に陳情要請に努力してきましたが、道教委は先月末に高校設置場所を、伊達市稀府と決定し、これに伴う一連の取扱いを定めました。

58年4月開校
新設高校は

伊達市稀府地区に

年々、公立高校の志願者が増加する中で、これまでの普通課程高校がすべて太平洋側に集中しており、内浦湾沿いの本市と伊達市の区間には高校がなく、この区間の生徒は、通学に大きな支障をきたしていることや、この地区の中学卒業者は、毎年500人を超えていることから、市は52年に白鳥台地区に道立全日制普通課程高校の新設を、道、道議会、道教委に、市民の皆さん、市議会、地元選出道議のご支援とご協力のもとに、毎年幾度となく陳情要請してきました。ことしの春以来、高校設置場所の決定が延び延びとなっていることについて、1日も早い決定を望んでいたところで、

58年度から胆振第一学区を
室蘭・登別市と
伊達市以西に分割

その示された内容は次のとおりです。

- 一、現在の胆振第一学区を室蘭・登別の学区と伊達市以西1市3町2村に学区を分割すること。
- 二、学区外就学を5%に縮小すること。
- 三、本室蘭中学校と港北中学校の通学区域居住者について、伊達新設校に就学ができる扱いとすること。
- 四、室蘭学区の室蘭栄高校に45人、室蘭東高校に45人、登別南高校に90人合計180人の定員増をはかること。

室蘭学区は

実質
320人増

市ではこの内容について検討しましたが、進学する生徒の不安解消や、58年開校の期限を考えるとこれ以上延ばせない状況にあり、総合的にみたととき、室蘭、伊達両学区における生徒の流出入を考慮すると、実質320人程度(7問口)定員に余裕がでてくるものと予測されます。

これは本市に対し、相当配慮した内容でもありますので、道教委の提案を了解することにしました。これらの取扱いは、いずれも58年4月から実施されます。



第44回国民体育大会

サッカー競技

〔成年、少年〕

室蘭市開催決定

冬休みは、子供が学校の日課から離れて1年間の反省をし、新しい年への抱負をもち、自らの生活設計に積極的に取り組んだり、年末年始の家庭や地域の行事に参加するなど、子供にとって自主的な生活を体験する大切な機会です。しかし、この期間は、周囲のあわただしさや享楽的な雰囲気などの影響を受け、思わぬ問題や事故を起こしがちでもあります。したがって、家庭では、子供の冬休みの生活について、学校の指導方針や指導内容を十分理解し、学校との連携を密にして、事故防止に努めましょう。

下表の小、中、高校の各教護会が定めた「冬休み校外生活のきまり」の各事項に留意して、子供にとって健全で有意義な冬休みとなるよう指導、援助することが大切です。



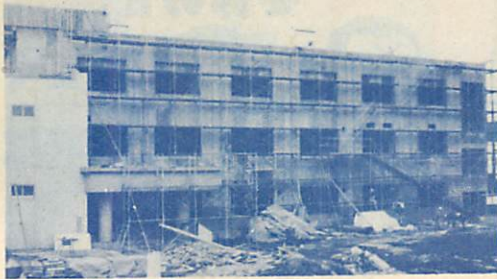
小中高児童生徒「冬休み」校外生活のきまり

区 分	小学生 (小学校教護会)	中学生 (中学校教護会)	高校生 (高校教護会)
学 習 時 間	各学校、地区で決めた時間	各地区の実態に応じて	
外 出 時 間	午後4時30分まで。 上記に対し30分程度のオーバーは認める。但し、元朝参りは父母同伴とする。	午後6時まで。 父母同伴は午後10時。但し元朝参りは父母同伴とする。	高校生としてのマナーに留意すること。 服装は各校の指導による。 身分証明書を携行すること。
映 画	父母かそれに準ずる成人同伴に限る地域により高学年グループの観覧は認める。 (但し学校で許可した映画に限る)	父母の許可印を生徒手帳にもらい午後6時まで帰宅する。 午後6時以降は父母同伴に限る。	成人向指定映画以外は自由。 夜間は深夜興行観覧禁止。
特 別 興 行	学校で指示	学校で指示	学校で指示
遊 戯 場	パチンコ、スマートボール、ビリヤード、コインゲーム店などは全面禁止	パチンコ、スマートボール、ビリヤード、コインゲーム店などは全面禁止	パチンコ、スマートボール、ビリヤード、マージャン荘、ダンスホール、ディスコなどは禁止。
ボウリング場 バッテングセンター	父母同伴に限る。	父母同伴に限る。	ボウリング及び、バッテングについての基本事項 1、外出時間により帰宅する 2、下校後一旦帰宅すること 3、賭け事の対象としないこと 4、乱費をしないこと
ス キ ー ス ケ ー ト	午後4時まで滑走。遠出の時は父母かそれに準ずる成人同伴。スポーツパレスについては高学年はグループでもよい。スキー登山は禁止		
魚 つ り	海、川の危険区域に近づかない。 つりは父母同伴に限る。	父母同伴を原則とする。 安全場所は生徒同志でもよい。 単独禁止。舟つり、ふ頭は禁止。	荷役作業中のふ頭は禁止。
ア ル バ イ ト	12歳未満は禁止。 12歳以上は親と学校長の許可を受けたもの。	保護者と学校の許可を必要とする。	保護者と学校の許可〔時間(終了時間)はおそくとも午後8時。職種を検討、名簿は補導センターと労基署にそれぞれ提出〕
飲 食 店	父母かそれに準ずる成人の同伴に限る。	父母同伴に限る。	各校の指示による(当該校指定許可店)
外 泊 旅 行	父母かそれに準ずる成人の同伴に限る。	父母同伴とし友人間は禁止。	無断外泊禁止。旅行の場合学校連絡
そ の 他	・遊び場所、危険区域の指定は地域の実情により定められる。 ・子供に多額の金銭を所持させない ・子供が興行類の入場券等の依頼販売は絶対不可。 ・テレビゲーム全面禁止	・危険物危険玩具の使用禁止 金属製日本刀、水中銃、短刀 その他 ・テレビゲーム全面禁止	1、オートバイについての申し合わせ事項 ①高校生は統一したステッカー(自校名記入)をバイクにはる ②ヘルメット着用義務づけ ③2人乗りの禁止 ④バイクの排気量の制限(各校指示) ⑤バイクの貸借をしないこと 2、免許取得のための、自動車学校の入校希望者はあらかじめ学校に届け出許可を得ること。



各建設工事

追い込みに



▲中小企業センター

今、市内のあちこちで、建設工事の追い込みです。市の各工事現場をのぞいてみました。
〈市営住宅〉
◎老朽化した市営住宅を建て直す

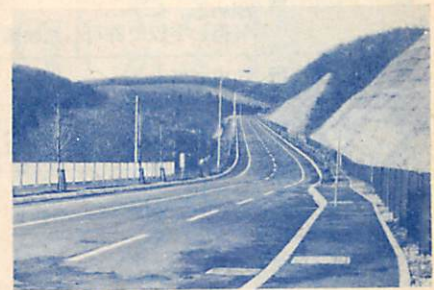


◎都市計画道路崎守通線がこのほど完成。国道37号陣屋付近の災害
〈道路〉
◎学校整備5カ年計画最終年度のことしは、すでに港南中学校と水元小屋内体育館増築分は完成。陣屋小の校舎と屋内体育館は今月中旬に、高平小の校舎は来年2月末完成予定



▲9階建市営住宅
祝津の建て替え市営住宅

復旧工事の完了を待って、開通
◎目の不自由な人のための歩道の点字タイル設置は、主要道路の交差点34カ所に、年内には完了
◎市道は、幹線道路、生活道路の改良舗装や側溝整備など、約12.85%の予定のうち、工事進捗率は



▲崎守通線

第4期5カ年計画初年度のことしは、祝津町の住宅に着手。このほど完成し、30戸が19日から入居
◎東町の弥生団地に建設中の9階建市営住宅（第2種・96戸）は、外装工事もほぼ終わり、内装工事に入っています。来春5月入居予定
◎中小企業センター
◎来春オープンをめざして、急ピッチで工事が進められています
〈学校〉
◎学校整備5カ年計画最終年度のことしは、すでに港南中学校と水元小屋内体育館増築分は完成。陣屋小の校舎と屋内体育館は今月中旬に、高平小の校舎は来年2月末完成予定

ゴミについて

高砂町1丁目 森 五十鈴



3年前の53年8月、当時私は幕西に住んでいた。例年ない暑さでその年に生まれた長男はあまりの暑さに耐えかね昼寝が満足にできず気嫌の悪い日が続いた。その時、満杯になったゴミ箱から生ゴミの悪臭が出て、狭いアパートでは置き場所に困り私は外の玄関の隅に置いたところ、当日ゴミの日ではなかった。近所の奥さんに注意を受けた。
猫やカラスがごみ袋をあさり汚くなるからだと思ふ。しかし、物置きもななく置き場所に困るような家庭では、ゴミが溜ったとき、祭日が重なりゴミ収集が遅れると本当に困ってしまう。現代ではゴミを出さずに生活することは考えられません。西ドイツのある都市では、一定量以上のゴミが出ると、その家に税金がつくという。だから家庭の主婦はゴミが増えない買物に必死で、それでトイレが追放されたとのことでした。静岡県沼津市では、
数年前からゴミも一つの資源と考え、瓶、空かん、生ゴミに区別し、瓶、空かんは、ざっと洗って出すと業者が買い取ってくれるという。今でこそ、空かん公害が叫ばれているが沼津方式といって段々広がっているようで、その様子がTVで撮し出されていた。
今年の夏、海水浴に行った時ゴミ入れが置かれ「空かん以外は入れないで下さい」と書いてあるのに、ほとんどの人が別のゴミも一諸に投げ入れており、市民の分別収集に対する意識はまだ低い。
市内のある団地を訪ねたときゴミステーションにほうきやチリ取りが置かれているのが目にとまった。利用の都度自らの手で掃除をしようと心がけているのであろうか大切なことである。使えそうな粗大ゴミ（家具調度品）は不用品交換を行うとか私達、市民一人ひとりが、もっともゴミについて真剣に考えるべきだと思う。

年末年始は血液が不足します 献血にご協力を

室蘭赤十字血液センター

財政教室

第40回

財政の課題 ④

（人件費）（上）

前回では、義務的経費の推移などを説明しましたが、今回は義務的経費のなかで大きな要素となっている人件費について、いろいろな角度から分析して説明します。

財政構造上で人件費を分析するには、

①歳出全体に占める人件費の割合

②経常収支比率のなかでの人件費分比率

③人件費の増加率
などの問題点を考える必要があります。

これらについては、何を基準にして判断するかの確かな基準がないため、難しい面がありますが、他の経費との比較や他の公共団体などの対比から判断することができます。

最近の人件費（割合など）の推移を図（1）に表してみました。職員定数の削減や退職手当支給割合の引き下げによる人件

費の縮減などにより、歳出総額に占める人件費・職員給の割合、経常収支比率のなかの人件費分比率あるいは、職員給の対前年度伸び率とも、年々低下の傾向にあります。

また、経常収支比率は、市税、地方交付税などの経常一般財源収入が、人件費、扶助費、公債費、物件費などの経常支出にいくらか充当されているかを計算した割合ですが、54年度の人件費分比率について、道内主要都市の状況（図2）をみると、本市は、46・9%と7市のなかでは中間に位置しています。

今回は、職員数の状況などについて説明します。

普通会計決算から

図1 人件費の割合

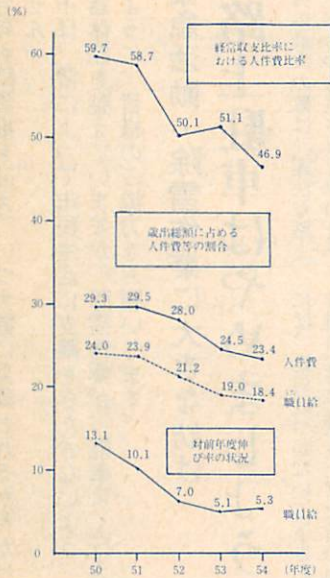
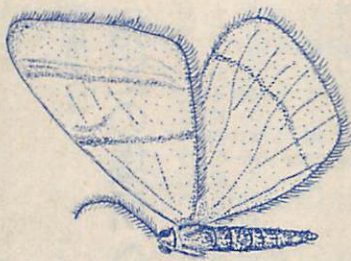
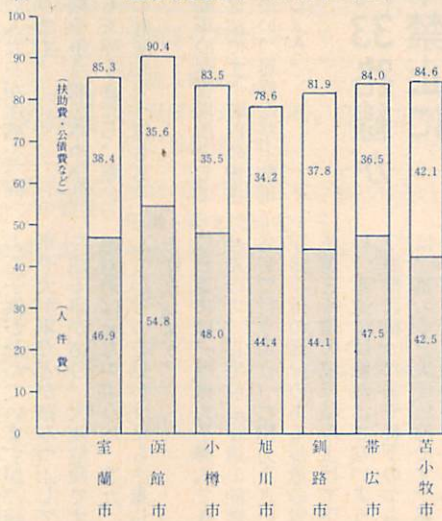


図2 道内主要都市の経常収支比率の状況 (54年度)



クロスジフユエダシャク

今年はずのほか、寒さが厳しいようです。11月の下旬から厳しい寒さ、マイナス5度以下の非常な寒い日が続きました。堅く大地も凍てつき、地上も、草木も枯れて、すべての生物が死に絶えてしまったように見えます。

昆虫の仲間の大多数は、寒さが苦手です。卵や幼虫、さなぎの形で、また少数は成虫のまま凍死してしまいます。冬の間、寒い時期を選んで現れる「ガ」は、フユエダシャク（冬尺蛾）の仲間です。冬の間には3種ほどが知られています。最も普通に見られるのは、スジグロフユエダシャクという種類で、大きさは、シジミチョウよりやや大型で、白いはねを持つ「ガ」です。寒さを好むといっても、出現の最盛期は、11月下旬から12月中旬の期間で、やや寒気のゆるんだ日に多く見られます。でも他の「ガ」と同じように夜行性です。午後4時から6時頃にかけて活動のピークがあります。また、飛んでいる「ガ」はすべて雄で、雌ははねが退化して飛ぶことができず樹の幹に止っているだけで雄を誘引し、種族を残しています。

（日本甲虫学会々員 宮森健一
「カットも」）

測量山

自然の仲間たち ⑨

冬のガ

のままで厳しい冬の過ぎ去るのを、じっと待つ「冬眠」に入っています。しかし、どこの世界にも変わりものや、例外があります。虫界にも、万物皆凍るこの寒空に、嬉々として飛び立つ「ガ」の一族があり、これがさしずめ、変りものの第一でしょう。



雪との闘い.....

除雪作業の能率アップにご協力下さい

今年も降雪期を迎え、いつ大雪に見舞われるかわかりません。市は、雪によって市民生活に支障をきたさないよう、除雪体制を整えています。除雪作業が、能率よく行えるように、皆様のご協力をお願いします。

緊急活動・除雪作業に大きな妨げ

路上駐車はやめましょう

除雪の最大の敵は、違法な路上駐車。1台の放置された車のせいで、何軒もの人たちが迷惑を受けることとなります。

また、一刻を争う救急車や消防車の活動にも支障をきたし、尊い生命や多くの財産を失う例もあります。

道路を自動車の保管場所としての使用は、違法です。町内の皆さんで注意しあい、迷惑な路上駐車を一掃しましょう。

市内33路線が 駐車禁止に

12月15日から翌年3月31日まで市内の33路線が駐車禁止になります。駐車する時は標識などでよく確認して下さい。

作業中は危険 接近注意 遊びに注意

▽除雪作業中は危険です。作業車



には、絶対近づかないで下さい。

▽道角などに積み上げた雪の中でよく子供が遊んでいます。除雪車や大型車などが踏みつぶして角を曲る事があり、大変危険です。絶対遊ばせないように。また、遊んでいるのを見かけたら注意してあげましょう。

▽歩道には、機械力を導入できませんので、自宅前の歩道の除雪は各自で行うよう、ご協力下さい。

▽歩車道の区分のある歩道の雪は歩道と車道の境に積み上げて下さい。車道には絶対出さないよう。▽屋根に積った雪や軒下のつららは、落ちると大変危険です。早めに取り除いて下さい。

▽歩道の上には、歩行の支障となるようなものを置かないで、いつでも安心して歩けるようにして下さい。

雪捨ては

指定の場所へ

自家用車で雪を捨てる場合は、ゴミなどの不純物を取り除き、市の指定する次の場所をご利用下さい。

- ・新富町旧ゴミ埋立地
 - ・神代町ゴミ埋立地
 - ・室蘭商業高校バス停下側の沢
 - ・本輪西川河口
 - ・白鳥台3丁目42番公園予定地
- これらの5カ所には「室蘭市雪捨て場」の看板を表示していますので係員の指示にしたがって下さい。

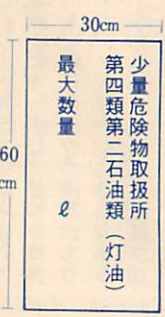
〈問合せ先〉

- ▽市道
市役所土木課 ☎2211111
線523、528
- 土木課各事業所
- ・蘭西事業所 ☎2276665
- ・蘭東事業所 ☎4403330
- ・蘭北事業所
- 港北、本輪西地区
☎57512
- 白鳥台地区 ☎92351
- ▽道道
室蘭土木現業所登別出張所
☎014382311
- ▽国道
室蘭開発建設部道路建設課
☎29171内線385

灯油の安全な 保管について

灯油は、家庭用暖房の燃料として取扱いも簡単ですが、保管や取扱い方法を誤ると大きな事故を引き起こす非常に危険なものです。家庭における灯油の保管について、特に次の点に注意して下さい。

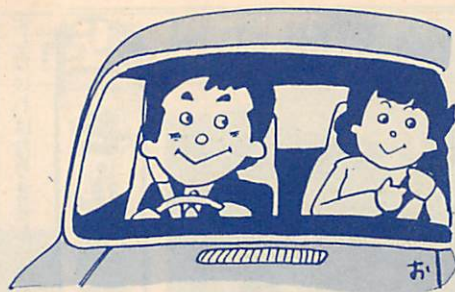
- ・火気を使用しない場所に保管する
- ・容器は破損、ひび割れ、腐食していないものを使い、ときどき容器を点検する（ポリ容器は長期使用していると劣化してひび割れることがあります）
- ・灯油を屋内で保管するときは、不燃材料で覆われた場所に保管する
- ・ホームタンクを使用しているところでは、タンクの傾斜や油もれがないかを調べ、使用前前に具合の悪い箇所は補修する
- ・100ℓ以上500ℓ未満の灯油類を貯蔵、取扱うときは、必ず油の品名と最大貯蔵量を記載した標識を付ける（次の様式で）



※地は白色、文字は黒色です。横書きでもかまいません。

冬の交通安全

スピードは半減して、 車間距離は倍とろう



ドライバーも同乗者もシートベルトを

除雪体制の整備により、道内は冬期間でも夏と何ら変わらず自動車を利用されています。
しかし、降雪や凍結などにより交通環境が大変悪くなり、交通事故誘発の大きな原因となっています。特に初冬期は路面が不安定なため、冬型事故が集中的に発生する傾向にあります。そこで、運転者も歩行者も交通ルールを守り、交通事故を未然に防止しよう、市民一人ひとりが次のことに十分注意しましょう。

- 安全運転を心がける
- 冬道では、スノータイヤやチェーンなどの滑り止めの着装を確実に実行し、スリップ事故の防止に努める
- 日没が早くなり、見通しが悪くなります。車がお互いによく見えるよう、また、歩行者や自転車から早期に自動車を見しやすくするため、車のライトを早めに点灯する
- 雪の多いスクールゾーンでは、特にスピードを落とし、子供の飛び出しに注意する
- 道路やその近くでのスキーやソリ遊びなどは、極めて危険です。このような場所では、絶対に子供を遊ばせないよう注意する
- 急ハンドルや急ブレーキは、スリップや横振れ、横滑りを起こし、非常に危険です。常に安全速度を保ち、早めに慎重な操作をする
- 年末年始は酒を飲む機会が多くなります。「飲んだら運転しない」「運転する時は飲まない」「運転する人には酒を出さない」を家庭、職場で徹底する
- ちよっとしたスリップの際にもシートベルトは極めて有効です。同乗者も、ともにシートベルトを着用しましょう

交通安全ひとくちメモ
ドライバー・同乗者の安全ポイント

- 追い越しをするときの危険
- 高速道路での走行の仕方
- 大型車がまわりにいるときの注意
- 車庫から出すときや車庫へ入れるとき
- 裏通りを走る場合の注意
- 雨や雪の日の危険
- 同乗者はドライバーの注意をそらす言動を避ける
- 子供は必ず後部座席に

国民年金 57年1月から 外国人も国民年金に 加入できます

あなたもぜひ、国民年金に加入しましょう。

外国人登録をされて20歳以上60未満の人で、厚生年金などの公的年金に加入していない人。なお、他の公的年金に加入している人の奥さん、または現在、公的年金を受給中の人とその奥さんは、希望により加入できます。

▽加入手続
外国人登録証明書を持参の上、市役所国民年金係へおいで下さい。
(印をお持ちの場合は、持参下さい)

▽加入資格
外国人登録をされて20歳以上60未満の人で、厚生年金などの公的年金に加入していない人。なお、他の公的年金に加入している人の奥さん、または現在、公的年金を受給中の人とその奥さんは、希望により加入できます。

▽加入資格
外国人登録をされて20歳以上60未満の人で、厚生年金などの公的年金に加入していない人。なお、他の公的年金に加入している人の奥さん、または現在、公的年金を受給中の人とその奥さんは、希望により加入できます。

年金の種類	かけ金期間	こんなとき	年金額(月額)
老齢年金	本人が25年以上	65歳になったとき	45,275円以上
通算老齢年金	すべての年金制度期間をあわせて25年以上	65歳になったとき	1,680円×納付月数×スライド率+12
障害年金	本人が1年以上	ケガや重い病気で心身障害者になったとき	1級:56,325円 2級:45,058円
母子年金	本人が1年以上	夫が死亡し、母子世帯となったとき	45,058円 加算 15,000円
準母子年金	祖母か姉が1年以上	働き手を失った祖母か姉が、孫や弟妹の面倒をみているとき	子の加算 2人目 5,000円 3人目以降 2,000円
遺児年金	父か母が1年以上	遺児になったとき	
寡婦年金	夫が25年以上	老齢年金を受ける資格のある夫と死別したとき(60~64歳)	夫が受けるべき老齢年金の1/2+12

※ 年金を受給中、または年金を受ける権利のある人が、出国しても年金は受けられます。

国民健康保険

保険料の納入にご協力下さい

◎今月は、保険料の最終納期です。完納にご協力下さい。納期は28日です。

◎国民健康保険についての相談は、保険年金課国保係(☎2111内線455)へ。

農業委員会委員選挙

選挙人名簿の
登載申請を

1月10日まで

農業委員会委員選挙の選挙権をお持ちの人は、毎年1月1日現在で、農業委員会を經由して、選挙管理委員会に選挙人名簿登載申請をしなければなりません。

この申請がないと、選挙人名簿に登載されないため、選挙時に投票できませんので、次の人は、必ず申請して下さい。
なお、申請用紙は昭和56年の選挙人名簿に基づいて、12月15日に送付しますが、各サービスマンにも置いてあります。

- ▽申請できる人
(1)、30アール以上の農地を耕作している人。
(2)、(1)の人の配偶者及び同居の親族で、年間60日以上耕作に従事している人。
(3)、昭和37年4月1日までに生まれた人。

▽提出期限
1月10日までに、農業委員会事務

務局に提出して下さい。
▽問合せ先 農業委員会事務局
(☎21111内線637)

「上下水道」料金の

委託集金人が
変わりました

11月17日から、次の地区の委託集金人が変更になりました。
▽変更地区 小橋内町、築地町、港南町、増市町、絵柄町
▽委託集金人 八木茂治(本輪西町3-31-11)

社会福祉議会から

冬の生活資金を
お貸しします

〈貸付条件〉

- ・無利子で3万円までお貸しします。保証人が1人必要です。
- ・返済は、貸付月の翌月から10ヵ月間です。
- ・申込みは、2月28日まで。

〈利用できる人〉

- 生活保護世帯、福祉施設入所者を除く、次の世帯(または準ずる世帯)。
- ▽お年寄りの世帯

老齢福祉年金を受給している70歳以上(障害のある人は65歳)の人で、次の世帯。

- (1)単身 (2)60歳以上の人と同居している老人世帯 (3)18歳未満の児童と同居している老人世帯

▽心身障害者の世帯

障害福祉年金か特別児童扶養手当を受給している次の世帯。

- (1)夫婦のどちらかが障害者の世帯 (2)20歳未満の子供が重度の

障害児である世帯
▽母子世帯
母子福祉年金、準母子福祉年金、児童扶養手当のいずれかを受給している母子世帯

▽難病患者のいる世帯

特定疾患患者として、医療受給者証、または患者認定書を受けている次の世帯。

- (1)夫婦のどちらかが患者の世帯 (2)20歳未満の児童が患者の世帯
- ただし、所得が障害福祉年金の支給停止限度額より低い世帯。

▽申込み、問合せ先 室蘭社会福祉議会(幸町6-20 ☎211858)

※連絡下されば、申込み用紙を郵送します。

歳末助け合い運動に
ご協力下さい

▽期間 12月25日まで

▽協力の方法 寄付はなるべく現金でお願いします。

▽受入窓口 社会福祉協議会、市民福祉部、各サービスマン、NHK室蘭放送局、室蘭民報社



整地や道路整備など土木工事に欠かせない地ならしローラー。
写真は、明治時代に使われた石製のものです。軟石を円筒形に削って作ったローラーで、断面はだ円形。最大直径55寸、長さ112寸、重さが1.5近くあります。9寸四方の正方形の軸穴が両側面にうがってあり、内部には厚い鉛板が張られ、鉄製の引き金具がはまるようになっています。これを横にして、馬に引かせて地面をならしました。
明治14年9月4日、開拓使の願いで北海道巡幸の明治天皇が室蘭

入りしましたが、驚別から海岸添いにベンボッケ(輪西)、御前水を経て室蘭へ至る行幸道路約2里(8.5)を整備する工事の際にも、この石のローラーは、ひっぱりだこになったと言ひ伝えられています。その意味で明治天皇聖跡碑など、数多い行幸記念物のひとつと、言えるかもしれませぬ。大正11昭和初頃には、現在の武揚小学校グラウンドに置かれ、運動会前日などには、児童ら多数の手で引きまわされ、整地にひと役かかっていました。この珍らしい明治の遺物は現在、資料館前庭に展示しています。
(資料・民俗資料館)

新年 おめでとう

手話であいさつを

〈新年おめでとう〉

おめでとう

〈終〉



歯と健康 ⑨

入れ歯Ⅱ

入れ歯には、一部の歯を失い他に自分の歯が残っているとき使う鉤(かぎ)の

付いた部分的な入れ歯と、1本も自分の歯が残っていないとき使う総入れ歯とがあります。入れ歯を初めて使う人は、物が良くかめない、発音しづらい、吐気をもよおす、口が狭くなった感じがする、前歯が少し出た感じがするとか、いろいろ感じるでしょう。しかしこれらは、入れ歯を使って慣れることにより解決されます。何事も新しい事をするには努力がいるのと同じで、訓練次第で上手にいくことを知っておくべきでしょう。

①毎食後外して、ブラシで入れ歯の鉤が歯に接する面や、床の粘膜に当たる面を清掃する

②自分の口も毎食後ブラッシングする。特に鉤のかかる歯と総入れ歯の人は、ドテを歯ブラシでマッサージする

③就寝前は①と②の手入れをした後、水を入れたコップに入れ歯を浸しておき、入れ歯を入れてすぐに落ちてきたり、物をかむと痛い場合は、歯科医に相談しましょう。入れ歯は、長く使っているうちに、骨の状態や歯ぐきのつき具合も変わり、合わなくなってきましたので、定期点検が必要です。
(室蘭歯科医師会)

1月の保健日程 問合せ先 衛生課保健係 (☎22 1111内線433)

乳幼児相談 無料
11日 本輪西地区
12日 衛生課輪西分室

13日 市役所保健室
14日 中島地区
18日 白鳥台地区
時間 10:00~11:00
13:00~15:00

6.妊婦。
7.急性灰白髄炎、麻しん、B
CGの予防接種後1カ月を
経過していない人。

8.以上の外、予防接種を行う
ことが不適当な状態にある
人。

6カ月児健診無料
56年7月生まれの子ちゃん
個人通知をしますが、万一通
知書が届かない場合は、直接

会場へおいで下さい。
26日 中島地区
27日 衛生課輪西分室
28日 本輪西地区
29日 労働会館
時間 12:30~13:30

結核検診 無料
〈レントゲン撮影〉
対象 一般市民
19日 ニュージャパン横
20日 ファミリーデパート桐

屋前
21日 室蘭生協御前水ストア
26日 長崎屋室蘭中央店
27日 日鋼健保会館前
時間 10:00~11:30
13:00~15:30

1歳6カ月児歯科健診 無料
55年4、5月生まれで、次
の地区に住む赤ちゃん。個人
通知をしますが、万一通知書

が届かない場合は、直接会場
へおいで下さい。
19日 本輪西地区(高平
町~白鳥台)
21日 中島地区(中島本
町~水元町)
時間 12:30~13:30

**赤ちゃんと妊産婦に牛乳か粉
乳を無料支給**
市では、生活保護世帯、市
民税非課税世帯、所得税非課
税世帯の乳児と妊産婦に牛乳
か粉乳を無料で支給していま

す。
ただし、乳児については体
重制限があります。
該当者は印と母子手帳を持
参の上、衛生課へおいで下さ
い。

室蘭保健所から 問合せ先 普及課 (幸町9-11 ☎229131)

定時予防接種
〈3種混合〉無料
1期、2期分を生後24~48
カ月の間に接種。
〈破傷風〉有料1回 150円
1カ月間隔で2回接種。翌
年に追加接種。
〈インフルエンザ〉
満3歳以上対象。2週間間
隔で2回接種。
15歳~69歳の者は1回 530
円。その他は無料。
19、26日 市役所保健室
22、29日 衛生課輪西分室

20、27日 中島地区
21日 本輪西地区
28日 白鳥台地区
時間 13:00~13:45
一次の人は接種できません—
1.発熱している人。
2.著しい栄養障害者。
3.心臓血管系疾患の人で、こ
の疾患が急性期、増悪期、
活動期の状態の人。
4.接種液の成分でアレルギー
症状や異常な副反応を起こ
す恐れのある人。
5.接種前1年以内に、けいれ
んやひきつけ症状を起こし
た人。

3歳児健診 無料
次のサービスセンターに住
民登録をしている幼児対象。
母子手帳を持参して下さい。
▷輪西、東、中島、高砂、本
輪西の各々に登録の53年
9、10生まれ。

20日 市民会館
時間 9:30~11:00(9月生
まれ)
13:00~14:30(10月生
まれ)
▷祝津、中央、母恋の各々に
登録の53年10生まれ。
22日 労働会館
時間 12:30~13:30

先天性股関節脱臼検診
有料 920円
生後3~6カ月児対象。母
子手帳とオムツを持参の上、

直接会場へおいで下さい。
19日 室蘭保健所
時間 9:30~11:00
13:00~14:30

年末年始の市の執務

一般事務は29日から3日まで休みます

一般事務は、29日(火)から3日(日)まで休みます。現業関係、施設などは次のとおりです。

〔清掃関係〕

◎ゴミ収集 31日～3日休み

30日まで平常どおり収集しますが、次の地域については、繰上げ収集(不燃物のみ)になります。お確かめ下さい。

・30日の不燃物収集を26日(土)に繰上げて収集する地域

絵鞆町、祝津町、港南町、増市町、小橋内町、築地町、緑町、西小路町、沢町、幕西町、海岸町(上下通り除く)、常盤町、清水町、本町、幸町、栄町、舟見町

◎ゴミ受入施設 1日～3日休み
・神代町埋立場 31日まで開設。

時間は、9時30分から16時30分まで。ただし、31日は19時まで

・御崎清掃工場、圧縮処理場 31日まで開設。時間は、9時15分から16時30分まで。ただし、31日は11時45分まで。

◎し尿くみ取り 31日～3日休み
年内くみ取りの申込みについては、30日まで収集。

◎水道・下水道
故障修理は、いつでも受け付けます。申込みは、市指定工事店、水道部(☎46117)、下水道建設事務所(☎239697)へ。
※市指定工事店は、本紙12月1日号別冊「水道凍結にご注意を」に掲載しています。

〔市立病院〕

31日～3日休み
29日、30日、4日は午前中のみ診療

◎市民会館 28日～4日休み
※28日、4日は館内整備のため

◎文化センター 26日～4日休み
※26～28日、4日館内整備のため

◎民俗資料館、総合福祉センター 28日～4日休み

◎青少年科学館 27日～4日休み
※27日は館内整備のため

◎図書館本館 27日～4日休み
※27日は月末図書整理のため

◎図書館分室(輪西・本輪西) 27日～3日休み

◎市体育館 28日～6日休み
※5日、6日は館内整備のため

◎労働会館、胆振地方婦人会館、大沢会館、各児童館 29日～3日休み

◎勤労青少年ホーム、勤労婦人センター 28日～3日休み

◎労働会館、胆振地方婦人会館、大沢会館、各児童館 29日～3日休み

各施設の休館日

◎勤労青少年ホーム、勤労婦人センター 28日～3日休み

◎労働会館、胆振地方婦人会館、大沢会館、各児童館 29日～3日休み

◎市体育館 28日～6日休み
※5日、6日は館内整備のため

◎図書館本館 27日～4日休み
※27日は月末図書整理のため

◎図書館分室(輪西・本輪西) 27日～3日休み

◎青少年科学館 27日～4日休み
※27日は館内整備のため

◎民俗資料館、総合福祉センター 28日～4日休み

◎文化センター 26日～4日休み
※26～28日、4日館内整備のため

◎市民会館 28日～4日休み
※28日、4日は館内整備のため

◎青少年科学館 27日～4日休み
※27日は館内整備のため

◎図書館本館 27日～4日休み
※27日は月末図書整理のため

◎図書館分室(輪西・本輪西) 27日～3日休み

◎市体育館 28日～6日休み
※5日、6日は館内整備のため

◎労働会館、胆振地方婦人会館、大沢会館、各児童館 29日～3日休み

◎勤労青少年ホーム、勤労婦人センター 28日～3日休み

◎労働会館、胆振地方婦人会館、大沢会館、各児童館 29日～3日休み

◎市体育館 28日～6日休み
※5日、6日は館内整備のため

◎図書館本館 27日～4日休み
※27日は月末図書整理のため

◎図書館分室(輪西・本輪西) 27日～3日休み

◎青少年科学館 27日～4日休み
※27日は館内整備のため

◎民俗資料館、総合福祉センター 28日～4日休み

◎文化センター 26日～4日休み
※26～28日、4日館内整備のため

寄付 ありがとうございます
11月受付分
(敬称略)

〔市に〕

。入江運動公園施設整備に 室蘭リンクストア

。中小企業センター建設に 室蘭ショッピングセンターパルコ、中島商店会

。開港110年市制施行60年記念事業に 斎藤 豊(幸町)、(株)登別プリンスホテル

。社会福祉事業に 江長長造(輪西町)、港北中学校、三春キク(観前町)、室蘭社交事業経営者クラブ

。小学校に 侗早坂産業建設

。福祉施設に 日鋼室蘭労働組合 青年婦人部

。公園に 日本専売公社室蘭営業所

〔愛情銀行に〕

松尾公司(高砂町)、門 理恵(本町)、川角清香(栄町)、太田恵子(栄町)、室蘭東ライオンズクラブ、秋田谷 久蔵(海岸町)

本間豊明(柏木町)、工藤源太郎(小橋内町)、安藤 慎(東町)

新大和町会婦人部、母恋南町老人クラブ、星 義雄(白鳥台)、(株)全音楽譜出版社札幌支店、竹本玲子(登別市)、藤本紀子(入江町)

田中友子(中島町)、室蘭東ロータリークラブ、皆見藤雄(高砂町)

ほかに匿名2人

テレホン・サービス



23-5151

1月の予定

保健衛生一口メモで、あなたの健康管理のお手伝いをします。

※24時間放送(9時～翌朝9時)

〈放送内容〉

- ▷1日(金)、2日(土)、3日(日) 年始の市の執務
- ▷4日(日)、5日(火) 断乳の時期と方法は?
- ▷6日(水)、7日(木)、8日(金) スキー・スケートでねんざしたら
- ▷9日(土)、10日(日) 子供の肥満
- ▷11日(月)、12日(火) 添い寝はいいか悪いか
- ▷13日(水)、14日(木)、15日(金) 増える小児のアレルギー疾患
- ▷16日(土)、17日(日) 酸性・アルカリ性食品は気にする必要はありません
- ▷18日(月)、19日(火) 就眠儀式と指しゃぶり
- ▷20日(水)、21日(木)、22日(金) 胎児に奇形をおこしやすいウイルス疾患
- ▷23日(土)、24日(日) コップ1杯の水で健康を
- ▷25日(月)、26日(火) 肺機能を高めるうつつせ遊び
- ▷27日(水)、28日(木)、29日(金) おねしょに体罰は無意味
- ▷30日(土)、31日(日) 皮膚と入浴

昭和五十六年十二月十五日発行(毎月一日・十五日発行)

市政だよりむららん

(五二二号)

編集・発行 五二五

室蘭市幸町一番二丁目(011)241-1121 室蘭市総務部広報広聴課